

2020年8月3日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン  
休眠預金等活用法に基づく  
「新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
～社会的脆弱性の高い子どもの支援強化事業～」  
実行団体公募開始

子ども支援の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎/専務理事・事務局長:三好集、本部:東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン)は、休眠預金等活用法に基づく JANPIA(一般社団法人日本民間公益活動連携機構)による新型コロナウイルス対応緊急支援助成の資金分配団体として、実行団体の公募を開始しました。

セーブ・ザ・チルドレンは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下において、国内外でさまざまな活動を行ってきました。特に国内では、保護者などに対する子どものこころのケアなどの情報発信や、放課後児童クラブ(学童保育)に対する支援、ひとり親家庭に対する食料品と遊具の支援などを行っています。

このたび、JANPIA の緊急支援助成を受け、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化する中で、社会的に脆弱性の高い子どもたちを対象にした事業を行う団体を公募し、資金の助成を行います。奮ってご応募ください。

報道機関の皆さまにおかれましては、資金援助を必要とする団体が本助成事業への申請をご検討いただけるよう、ぜひ周知へのご協力をお願いいたします。

「新型コロナウイルス対応緊急支援助成～社会的脆弱性の高い子どもの支援強化事業～」

<https://www.savechildren.or.jp/lp/kyumin2020/>

**【対象地域】**日本全国(地域限定で活動している団体も対象)

**【事業内容】**新型コロナウイルスの緊急対応として、社会的脆弱性の高い子どもへの支援事業を行っている団体に対し、資金の助成を行います。

**【助成期間】**2020年9月から2022年1月のうち1年間 ※12ヶ月未満の助成も可

**【対象団体】**

新型コロナウイルス緊急対応として、以下の事業を行っている、または行う計画のある民間の公益活動団体

1. 子どもの食の状況を改善する事業
2. 子どもの学びの機会の格差を是正する事業
3. 子ども虐待のリスクを軽減し、虐待を受けた子どもの保護を強化する事業

※例えば、相対的貧困下にある子どもや外国にルーツを持つ子どもへの支援、子ども虐待の予防・子どもの保護などに取り組む全国の団体からの積極的なご応募をお待ちしています。法人格の有無や法人の種類は問いません。

【助成額】1 団体あたり 500 万円～最高 4,000 万円程度

### 【スケジュール】

8 月 3 日(月)申請受付開始

8 月 7 日(金)14 時～15 時 30 分 第 1 回オンライン説明会

8 月 12 日(水)14 時～15 時 30 分 第 2 回オンライン説明会

※第 1 回と第 2 回は同じ内容です。どちらかご都合のつく方にご参加ください。

オンライン説明会お申し込みフォーム <https://bit.ly/3ggXIZn>

8 月 21 日(金)18 時申請受付締め切り

8 月下旬～9 月初旬 審査実施～実行団体決定の通知

9 月中旬目途 契約および実行団体への助成金交付

【公募要領】専用サイト(<https://www.savechildren.or.jp/lp/kyumin2020/>)をご確認ください。

【申請方法】専用サイトから申請書類をダウンロードして、必要事項を記入した上で以下のアドレスまでお送りください。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 助成事業担当

Email:japan.koubo@savethechildren.org

### 【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 助成事業担当 鳥塚

※職員の在宅勤務実施中のため、お問い合わせは、メールをご利用願います。電話の場合、回答まで時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

Email:japan.koubo@savethechildren.org /TEL:03-6859-6869(平日 9 時半～18 時)

### <JANPIA 及び休眠預金等活用法について>

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)は 2016 年に成立した法律で、この法律に基づき、10 年以上取引のない預金等(休眠預金等)を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が 2019 年度より始まりました。JANPIA(一般社団法人日本民間公益活動連携機構)は休眠預金等活用法に基く指定活用団体として、休眠預金を活用した民間公益活動の促進を目的として設立された団体です。金融機関に預けられた休眠預金は、預金保険機構から指定活用団体へ交付され、そこから資金分配団体へ、さらに資金分配団体から実行団体へと助成されます。詳細は JANPIA の HP をご覧ください <https://www.janpia.or.jp/kyumin/>

### <セーブ・ザ・チルドレン概要>

1919 年に英国で創設された子ども支援専門の民間・非営利の国際組織。すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、世界約 120 ヶ国で子ども支援活動を展開。日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立された。

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 太田しのぶ

TEL:03-6859-0011 携帯:080-2568-3144/ E-mail: japan.press@savethechildren.org